

# 太田郷っ子生活のきまり

「太田郷っ子生活のきまり」は、太田郷っ子が安全・安心な生活を送れるように、また心身共に健全に成長するようにと願って定められています。よって、これを守ることは、自分の生活を明るく豊かにし、自分をかしこくたくましく成長させることにつながります。必ず守りましょう。

## 【登校について】

- 午前8時20分から健康観察が始まりますので、遅くとも午前8時15分までには登校（早く登校する人は、午前7時40分をめどに登校）する。
- 交通安全に気をつけて（通学路をきちんと通り、飛び出しや寄り道などをしない）登校する。
- 原則として歩いて登校する。

## 【服装などについて】

- 登下校時は、原則として標準服を着用し、名札をつける。
- 夏季は、防暑のため、白のカッターシャツやブラウス、ポロシャツを着用（すそは出さない）し、下は標準服とする。
- 冬季は、防寒のため、標準服の上着の下にセーターやベスト、カーディガン（色は黒・紺・グレー・白、柄は華美でないもの）、半ズボンの上にジャージ（華美でない色柄）、スカートの下にタイツを着用してもよい。なお、極寒の際は、ウィンドブレーカーやジャンパー（ベンチコートなど身丈の長いものは着用しない）、手袋、マフラー（上着の中に入れる）などを登下校時のみ（体調不良の場合は室内可）着用してもよい。しかし、危険防止の上からフード付きの服は着用しない。
- 髪の色を染めたり、パーマをかけたりしない。（特別な事情がある場合は担任に相談）その他、奇抜な髪型などにはしない。
- ネックレスなどの装飾品は、身につけない。

## 【持ち物について】

- ゲーム機やゲームソフト、バトルカード、まん画本、その他の玩具などは、学校に持って来ない。（クラブ活動で使用する物は除くが、使用はクラブ活動時のみとする）
- 校納金（朝から担任に渡す）やその他のお金（売店で物を買うための代金以外）、携帯電話（特別な事情以外）などの貴重品は、学校に持って来ない。※携帯電話の校内持込を希望する場合は、担任に申し出る。

## 【下校について】

- 特別な用事がある場合以外、遅くとも午後4時30分には下校する。
- 交通安全に気をつけて（通学路をきちんと通り、飛び出しや寄り道などをしない）下校する。
- 原則として歩いて下校する。

## 【帰宅時刻について】

- 帰宅時刻（自宅に到着する時刻）は、3月から5月までは午後5時30分、6月から8月までは午後6時、9月から10月までは午後5時30分、11月から2月までは午後5時とする。

## 【その他について】

- 危険な遊び（火遊び・エアガン遊びなど）はしない。
- 危険な場所（線路や川、無人の建物内、道路など）では遊ばない。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、交通ルールを守る（道路への飛び出しや信号無視、2人乗り、片手・手放し運転、無理な横断などはしない）こと。また、夕方からはライトをつける。
- 子どもだけでは、校区外に行かない。
- 子どもだけでは、ゲームセンター（ゲームコーナーもふくむ）やカラオケボックス、インターネットカフェ、パッシングセンター、大型店舗には行かない。また、用もないのに商店に行ったりしない。
- 子どもだけでは、外泊をしない。また、保護者不在の家では遊ばない。
- 見知らぬ人の誘いにはのらない。（危険を感じた場合は、大声で助けを求めろ）
- ゲーム機やゲームソフト、お金、バトルカードなどは、貸し借りをしたりとったりしない。
- 公園や体育館、公民館、イベントホール、駅、プールなどの公共の施設は、大切（さわいだり、落書きをしたりしない）に使う。
- 旅行等のみやげ（かしなど）は、校内に持ち込まない。